



都道府県と市町村の広域連携

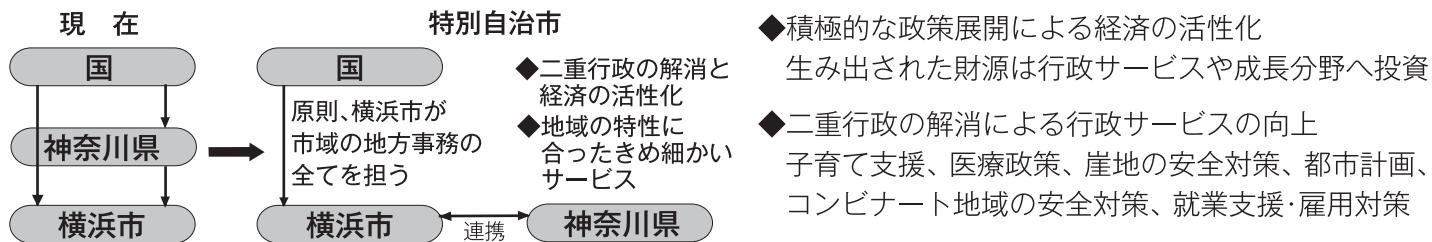
地方自治体の仕組み

我が国的地方行政は、国・広域自治体(都道府県)・基礎自治体(市町村)の3層構造で構築されています。神奈川県には19市、13町、1村の市町村があり、このうち横浜市、川崎市、相模原市が指定都市(人口50万人以上)、横須賀市が中核市(人口20万人以上)に指定され、それぞれ都道府県に準じた権限の行使や、市独自の施策を実施することができる権限が与えられています。現在、全国の政令都市20市が構成する指定都市市長会では、二重行政を解消する新たな大都市制度「特別自治市」の創設を目指しています。

一特別自治市へ 横浜市の考え方

横浜市は、特別自治市構想の柱として県との二重行政解消によるより効率的・効果的な行政サービスの提供、市の役割・仕事量に見合った公平な税制の実現、県や近隣市町村と協力した行政運営、区役所機能や住民自治の強化を掲げています。二重行政の解消によるサービスの向上として「県の権限となっている医療計画の策定などを市で行う」「崖地の対策業務を市で行う」「都市計画事業の認可を市で行う」などを挙げています。

横浜市が「横浜特別自治市制度」の創設により、期待できる効果は。



県の考え方

神奈川県では、有識者による特別自治市構想等大都市制度に関する研究会を令和3年6月に発足し審議を続けてきました。研究会では、特別自治市構想は、地方自治制度全般に係る問題提起であり、この構想が制度化・実現した場合には、指定都市を多く有する神奈川県では、県内市町村、何よりも県民・市民の生活に大きな影響が生じるおそれがあることから、神奈川県内を事例を参考に現行の他の大都市制度も踏まえ検討を進めるべきと定義づけています。神奈川県は広域自治体としての総合調整機能を第一として行政運営を行っています。例えばコロナ禍においても、指定都市から市域外へ約7,700件の入院・搬送調整の実施など、県内における広域調整に迅速な対応を可能にしています。また、税制上の不十分な措置については、地方間の財源の奪い合いではなく、国と地方の財源配分では地方の本来の仕事量に応じた財源を県と市町村が連携し国に求めるべきと考え国に要望しています。

私の考え方

神奈川県は、横浜、川崎、相模原という3つの大都市があり、それが県人口の3分の2を占めている特殊性があり、特別自治市構想は県内市町村、何よりも県民・市民に大きな影響が生じるおそれがあります。また、現行は県行政で一本化して行われている警察行政をどうするかなど課題もあります。本格的な人口減少社会の到来や大規模な自然災害の発生が懸念される中で、各市町村の共通する課題解決は広域連携で地域に即した解決方法を模索すべきです。現在、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市の4市では、広域連携懇談会を開催、また、あしがら地域(中井町、大井町、松田町、山北町及び開成町の区域)では、各町が個別のまちづくりを展開するだけでなく、地域づくりの指針を共有していくことが検討されています。この様に、県内の市町村では広域連携に向けて検討が進む中、県の広域的な総合調整機能が今後益々重要です。少子高齢化社会が進むこれから的地方自治運営には、自治体間で話し合い、特別自治市だけではなく都構想など様々な制度を視野に市民が納得出来る制度を検討することが重要と考えます。



あらい絹世の 歩いて見る! 磯子のまち あれ?これ?

滝頭一・二・三丁目 (〒235-0012)

人口: 5,235人 世帯数: 2,715世帯 (令和5年9月現在)

滝頭の地名の由来には諸説あります。先ずは地形と滝の関係は金沢区の称名寺にある「日本図」によると、磯子区北部低地の東端近くの不動滝(中区根岸町)と西端の朝日滝(磯子区森)が滝頭の地を挟む二匹の龍のように見えることになぞって、太古の頃から龍に護られた所との言い伝えがあります。また根岸湾からみると本牧から屏風ヶ浦までの丘陵地が、龍が横たわった姿であることや、更に地元の古者はなしでは、周辺にある龍珠院、龍頭山密蔵院他4か所で龍の文字がつく寺院がありその中心部分が「龍頭」と言われることや龍の化身が滝とも言われ「滝頭」となり、今は「滝頭」となっています。

開港後、横浜に入ってきた西洋野菜がこの一帯で多く栽培されていました。横浜港開港に伴い外国からの伝染病が増え、伝染病専門病院として1922(大正11)年、滝頭町に「横浜万治病院」が開院しました。その後、伝染病の減少により1992年閉院、1999年「横浜市立脳血管医療センター(現在、横浜市立脳卒中神経脊椎センター)」が開院しました。

滝頭二丁目には1926(大正15)年9月に認可された地域住民の台所として「滝頭小賣市場(後に滝頭日用品市場)」がありましたが、2007(平成19)年4月27日不審火による火災でほぼ全焼、再興されずに82年の歴史に幕を閉じ、跡地は住宅となりその面影はありません。滝頭三丁目には「ちんちん電車」と呼ばれ、市民の足として親しまれ市内を走り回っていた市電の車庫と職員住宅がありました。1972(昭和47)年、車社会の到来により市電は全線廃止となり、1973年、滝頭車両工場跡地に「市電保存館」が開館、1983(昭和58)年、現在地に移転し今年8月に開館50周年を迎えました。

「神奈川県庁舎 各階」 健康医療局・医療危機対策本部室

「新型コロナウイルス感染症」を 災害と位置付けて その4

県民へ、迅速なワクチン接種体制の構築

新型コロナウイルスワクチン接種を担当したのは、健康危機管理、エイズ対策、感染症予防などを業務とする健康医療局・医療危機対策本部室です。

令和2年10月23日、厚生労働省は、コロナワクチンの接種を迅速に国民への接種するため、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業を実施するために、国・都道府県・市町村の主な役割及び準備事項について示しました。都道府県には、優先接種の医療従事者等への接種体制の構築、専門的相談対応、市町村へのワクチン配分等が示され、これを受け、県では令和3年1月、接種体制の広域的整備及び円滑な接種に向けて医療危機対策本部室にワクチンチームを設置し、接種体制の構築を進め、初回接種は医療従事者への接種でした。次に高齢者、高齢者以外で基礎疾患有する者、高齢者施設等への従事者への接種を行い、以降、ワクチンの供給量等を踏まえ順次接種を行うこととなり、優先的な接種の対象となる医療従事者等への接種体制の構築が行われました。

国が示した体制は、ワクチンの配送や接種を医療機関で行うものでしたが、神奈川県では医療関係者の負担軽減のため、配送や接種券などの発行を県が一括して行い、令和3年3月から県内約31万人の医療従事者等への優先接種が開始されました。住民接種は、原則住民票所在地の市町村での接種として、令和3年4月からファイザー社製ワクチンが国から市町村へ配送開始されることを受け、ワクチンの市町村への配分を決定しました。高齢者向けの接種については、7月末までに接種が完了できるよう、5月には、県のワクチン担当部署に市町村ごとの担当者を配置し、市町村と緊密に連絡を取り合いながら、ワクチン接種に係る市町村のニーズや課題を把握し、支援策を実施する体制を整え市町村を強力にサポートしました。

また、当日の急なキャンセルにより貴重なワクチンを無駄にしないよう、「新型コロナウイルスワクチンキャンセル枠有効活用システム」の構築や24時間の副反

応専門相談センターの開設、横浜市など副反応に関する専門的な相談や診療に対応する協力医療機関を設置。令和3年7月には新横浜アストラゼネカ社ワクチンの神奈川県大規模接種が開始されその後、海老名市に会場を移しました。



写真／神奈川県

昭和43年 横浜市磯子区生まれ。 明治学院大学社会学部社会福祉学科卒業。

日商岩井株式会社に8年、株式会社メタルワンに5年勤務。

平成23年 神奈川県議会議員選挙 初当選 以後連続4期トップ当選

県民スポーツ常任委員会・厚生常任委員会・予算委員会など各委員長を歴任。

現在 文教常任委員会委員、産業振興・環境対策特別委員会委員、かながわ自民党女性議員局長。

